

名古屋市住宅都市局  
週休2日促進モデル工事  
運用にあたっての手引き

令和2年5月

住宅都市局監理指導室

## 週休2日促進モデル工事 Q & A

**Q 1 現場着手日とはいつのことを指すのか。**

A 1 現場着手日については、週休2日促進モデル工事实施要領（以下「要領」という。）において、現場代理人が現場に継続的に常駐した最初の日としております。ただし、工事請負約款第9条第3項により、現場代理人の常駐義務が緩和されている場合は、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等、現場での作業を開始する時点とします。

**Q 2 現場閉所日は対象期間の中であれば、いつでも良いのか。**

A 2 原則として、新築、増築、改築工事については、土日に現場閉所を行うこととしております。（受注者希望方式において、4週7休以上または4週6休以上を目指す工事も、土日の中で現場閉所を行う）  
また、改修工事については、原則として、4週間ごとに休日を8日間確保します。（受注者希望方式において、4週7休（または4週6休）以上を目指す工事も、4週間ごとに休日を7日間（または6日間）確保する）  
ただし、工事内容や条件などにより、監督員がこれらにより難いと認める場合は、この限りではありませんので、現場着手日前に十分に協議を行います。

**Q 3 現場着手日前から、4週8休ではなく、4週7休または4週6休を前提に取り組むことは可能なのか。**

また、現場着手日前は4週8休を目指していたが、結果として4週7休または4週6休となった場合も、労務単価補正は行われるのか。

A 3 発注者指定方式については、4週8休以上を前提として発注するので、4週8休以上を前提に取り組んでいただきます。そのため、4週7休又は4週6休の場合は、労務費単価補正分を減額変更します。

これに対して、受注者希望方式は、4週8休以上の現場閉所による週休2日の取得を目指しつつも、週休2日の取得に取り組む企業を拡大するため、各企業の施工体制等の実情を踏まえ、現場着手日前から4週7休または4週6休を前提に取り組むことも可能です。また、労務単価補正も、当初の目標に関わらず、4週6休以上の現場閉所について、状況に応じた補正係数により補正を行います。（当初4週8休を目指していて、結果的に4週6休となった場合も、労務単価補正を行う）

**Q 4 夏季休暇、年末年始休暇とは、どの日を指すのか。**

A 4 夏季休暇、年末年始休暇は、原則として下記の期間をいいますが、会社の休業日等に合わせて変更することは可能です。

- ・夏季休暇 : 8月13日～8月15日の3日間
- ・年末年始休暇 : 12月29日～1月 3日の6日間

**Q 5 「巡回パトロールや保守点検等」とは、どのようなことをいうのか。**

A 5 下記のような、現場を閉所するにあたって、自然災害等に伴う安全対策や現場の維持保全に必要な点検等が該当します。

- ・災害の発生が予想される場合の予防作業及び災害発生時の対応作業
- ・風飛散対策等の第三者災害の防止作業
- ・安全パトロールや保守点検

**Q 6 工期延期となった場合の週休2日の考え方は、どのようになるのか。**

A 6 原則として延期となった期間も対象期間としますが、発注者の責による工期延長など、これにより難しい場合はこの限りではありませんので、監督員と協議を行います。

**Q 7 現場着手後、当初計画の日に現場閉所できなくなった場合は、どのようにしたらよいか。**

A 7 当初工程計画の見直し等が必要となった場合は、その都度変更後の現場閉所予定日を記載した工程表等を監督員に提出し、確認を受けます。

**Q 8 現場閉所日に自然災害等で予定外の作業が発生した場合は、振替休日を取得する必要はあるか。**

A 8 要領において、天災（豪雨、出水、地震等）に対する突発的な対応期間は対象期間から除いておりますので、振替休日の取得は不要です。

**Q 9 監督員による現場閉所の確認は、どのようにするのか。**

A 9 書面により確認を行いますので、工事日報等に現場閉所日を記載していただき、確認します。

**Q10 現場代理人等が現場閉所日に、現場外（本社など）で書類作成等を行った場合、現場閉所となるか。**

A10 現場閉所かどうかは、現場が閉所されているかどうかで判断いたしますので、現場外での作業の有無は問いませんが、本取組は現場代理人等も含め、週休2日取得を促進することを目的としております。本取組の目的を踏まえ、現場代理人等についても、週休2日取得に努めてください。

**Q11** 要領において、週休2日を確保した場合は、工事成績採点において評価されるとされているが、4週6休以上4週8休未満の場合も評価されるか。

**A11** 4週8休以上を週休2日としておりますので、4週8休未満の場合は評価しないこととします。

**Q12** コリنز登録の完了日は、工事完成日と契約終了日のどちらになるのか。

**A12** コリنزの登録の完了日は契約終了日とします。

なお、契約工期より前に竣工登録をする場合には、契約工期の完了年月日はそのままにして、「技術者の従事期間」を「実際に従事した期間」（工事の完了日まで）に変更します。